



Lusso Cars Warranty

保証書

保証特約事項及び約款

1. 保証の内容

- ①弊社が車輛販売し納車した自動車の材料または製造上の不具合が発生した場合は、弊社がその不具合を確認の上、保証書に記載された保証期間と条件に従い、弊社及び弊社が指定するサービス工場で工賃と部品代金を無料にて修理致します。(以下、保証修理)
- ②保証修理は部品の交換あるいは補修によって行い、いかなる場合でも自動車の交換には応じかねます。
- ③保証修理で取り外した部品等は全て弊社の所有となります。
- ④保証限度額は、保証期間内累計で当該車輛販売価格(消費税を除く)とし、それ以上の修理費用はお客様のご負担となります。
- ⑤保証が終了した後での対応はできかねます。保証期間中に不具合が生じた時点で、必ずお申し付け下さい。

2. 保証書の発行

保証書は弊社が表面の必要事項を記入し捺印することにより発行致します。

3. 保証の期間

保証期間は原則的に保証書の発行(登録日)を始期とし、そこから2年間もしくは走行距離25,000km時までとし、いずれか先に到達した時点までとする。

4. 保証対象外部品と保証対象外作業

- ①消耗品
スパークプラグ、プラグコード、ブレーキドラム、ブレーキパッド、ブレーキディスクローター、ディスクパッドまたはブレーキライニング、マニュアルトランスミッションのクラッチアッセンブリー、クラッチ・ディスク・カバー、プレッシャープレート、クラッチカバー、レリーズベアリング、ワイパーブレード、ベルト類、ホース、チューブ、クランプ、バッテリー、エキゾーストシステム、ショックアブソーバー、キャタライザー、フィルター及びエレメント類、タイヤ、ヒューズ類、バルブ(電球)類、各種ゴム製品、その他上記に類するもの。(但し明らかに製品の不具合と認められる場合は保証対象)
- ②オイル類の点検、補充、交換、クリーニング
エンジンオイル、デファレンシャル・オイル、ハイドリック・オイル、パワーステアリング・フルード、オートマチック・トランスミッション・フルード、ブレーキ・フルード、ウインド・ウォッシャー液、バッテリー液、クーラント及び防錆剤、クーラーガス、ガソリン、軽油、各種グリース、その他上記に類するもの。
- ③ボディ内外装品
ガラス、ウェザーstriップ、モールディング、カーペット、オーナメント、装飾品、バンパー、レンズ類、ロードホイール及びリム、サンルーフ関連の部品、窓回りシール、メッキ及びペイントの不具合。

- ④ホイールアライメントの調整等。
- ⑤インジェクションシステムの調整。(及びエンジン調整)
- ⑥弊社指定以外の点検整備、一般整備、部品交換を伴わない調整。
- ⑦社外部品に交換及び取付されている部品は全て保証対象外となります。
(部品のメーカー保証対象の場合はメーカーへの問合せが必要となります)

5. 保証の対象となる自動車と契機

本保証に加入できる自動車は以下になり、売買契約時のみ加入できます。弊社にて売買契約を交わし車輛販売及び納車した自動車全て。(同業者、使用者以外の方への保証は致しません)

6. 保証しない事項

保証期間中であっても、次に示す事項に該当する内容については保証修理の対象となりません。

- ①メーカー及び弊社にて定期点検整備を実施しなかった場合。
- ②弊社及び弊社が指定するサービス工場以外における修理とその費用。またはその修理が原因で発生した故障。
- ③純正部品、メーカーが指定する油脂類及び弊社が指定する部品以外の使用による故障。
- ④自動車の仕様、構造に変更が加えられた場合及び弊社が認めていない改造(エンジンの改造、車高の変更、灯火計器の増設等)に起因する不具合。
- ⑤経時変化あるいは使用摩擦により発生する不具合。(内外装品、樹脂部品、塗装面やメッキ面の自然退色、劣化等)
- ⑥一般的に品質、機能上影響の無い軽微な官能的現象。(音、振動、操作フィーリング、オイル等のにじみ等)
- ⑦地震、台風、水害等の天災ならびに事故、火災により起因する不具合。煤煙、薬品、動物の糞尿、降灰、酸性雨、飛石、鉄粉、紫外線、塩害、いたずら等に起因する不具合。
- ⑧レース、ラリー等の競技使用等による酷使、あるいはサーキット等の一般的に自動車が走行しない特殊な場所、または状態で使用した場合の不具合。
- ⑨保守、使用及び整備の不備または間違いによる不具合。
- ⑩遠距離出張にかかる出張経費、引取にかかる費用、レッカーサービスの費用、その他保証修理にかかる二次的な費用あるいは補償。(交通費、通信代、宿泊代、代車費用、休業補償、商業損失等)

7. お客様にお守りしていただく事項

次の事項が守られていない場合には保証修理をお受けできない事がありますのでご了承下さい。

- ①日常点検(高速走行前点検)の実施。
- ②法令及び弊社、メーカーが指定する定期点検整備の実施。
- ③自動車の取扱説明書等に示す取扱方法及び仕様に基づいた正しい使用。

8. 保証の対象

本保証書は、表面に記載されている自動車の所有者もしくは使用者に対して行うもので、所有者もしくは使用者以外の保証修理の求めには応じかねます。
また保証期間内に所有者もしくは使用者のいずれかの名義が変更された場合は、直ちに保証期間が満了し、譲渡人、担保人、使用者、占有者に対して、弊社は一切保証致しません。

9. 修理の受け方

保証修理をお受けになる場合は、必ず一度弊社にご連絡下さい。弊社との連携なく行われた修理は保証対象外とさせていただきます。お車を弊社までもしくは弊社指定サービス工場までお持ちいただき、保証書をご提示のうえ修理をお申し付け下さい。お車ならびに保証書の提示がなされない場合、保証修理をしかねますのでご了承下さい。

10. リコールについて

リコールの対象となる車輦は、国土交通省の通達する車台番号に基づいた該当車輦がリコール対象となります。日本の国土交通省の通達に該当しない車台番号の車輦に関しては、同年式同型車となるうともリコールの対象とはなりません。

11. 保証修理において

保証期間内の車輦の保証修理は、全て弊社サービス工場との連携がなされた施設及び工場で行われた場合のみ保証修理の適合と致します。弊社サービス工場との連携がなき場合及び、通達認定無き案件は全て保証対象外となります。
※保証修理については車輦販売及び納車時に担当者よりご説明を致します。保証修理においては全て弊社へご相談下さい。

12. 保証期間延長について

納車時に付帯した保証期間が満了する1ヶ月前に延長保証の申請をして頂く事により保証の継続を致します。尚、保証を継続して頂くためには以下の条件を満たした車輦のみ、その後の保証を継続して頂けます。
保証を継続して頂く為の条件として延長保証料金のお支払いが必要となります。

保証期間延長に必要な保証料金

Class A
延長保証料金 68,250円 (税込) FIAT・LANCIA(YPSILON)・ABARTH
Class B
延長保証料金 89,250円 (税込) ALFAROMEO・LANCIA(DELTA)・RENAULT・LOTUS(ELISE)
Class C
延長保証料金 110,250円 (税込) LOTUS(EXIGE)・BMW・RANGE ROVER
Class D
延長保証料金 189,000円 (税込) BMW(M series)・PORSCHE・MASERATI・FERRARI・AstonMartin

保証制度については、新車時から全車種2年もしくは25,000kmまでの保証を付帯しての納車をしております。その後の保証継続に必要とされる点検整備費用と条件を以下に記載致します。

- ①年次点検を必ず行って頂く事が保証の条件となっております。
新車登録時から1年で走行距離25,000kmに達した場合は、その時点で保証期間が終了してしまいます。
2年目継続のためには走行距離25,000km未満で入庫して頂くことが条件。
- ②2年目は点検費用のみで継続可能(走行距離25,000km未満)で入庫して頂き点検を実施して頂く事が条件。
- ③3年目以降の保証を継続して頂く為には点検時入庫の際に年次点検費用と上記記載の延長保証料をお支払い頂く事で保証の継続を致します。
- ④4年目の保証継続に必要な延長保証料金は保証料金+20%の料金となります。
例※クラスAの場合4年目以降保証継続費用65,000円+20%=78,000円(税別)
5年目以降保証継続費用78,000円+20%=93,600円(税別)

以上の条件を満たした車輦で最長5年まで、もしくは走行距離50,000kmまで、どちらか先に到達するまで保証の継続を致します。

※メーカー保証が付帯されている車輦は、メーカー保証を優先に対応させていただきます。2年目以降の保証継続をご希望の方は、保証期間満了1か月前までに弊社保証契約申込書より申請を行って頂き延長保証費用をお支払い頂き、継続申請完了となります。尚、弊社が延長保証を認めるにあたり必ず車輦状態確認を弊社指定工場にて実施して頂く事が条件となります。